

日本国憲法は最大の危機を迎えている

難民となり、遺体にならなかつた

5月3日憲法記念日、3年ぶりの憲法集会が平和運動フォーラム、9条の会、いのちとくらしを守る市民会議の主催で行われました。篠田奈保子弁護士が「改憲勢力に対決するには！」と題する講演を行い、見田千恵子さん（元新婦人銚路支部事務局長）が戦争難民体験を報告しました。

戦後最大の憲法の危機と切り出した篠田弁護士。毎週のように国会の両院で憲法審査会が開かれ、しかも国民の目には一切触れず。「みなさんと危機感を共有し広く改憲の危険を訴えましょう」と呼びかけました。

①憲法は国の権力を縛る

あるアンケートで、憲法は理想であり、政府はこれに縛られず政策を決められるという選択肢が多数を占めました。しかし、憲法は国家権力を縛るもの。だから99条の憲法尊重擁護義務が課されている

るのは権力者、国民ではありません。

②自民の改憲案は、国民に価値観を押し付け

自民党の改憲草案は、国が国民に、愛国心、家族と社会の互助などを押し付け、公益のために国民の権利を制限します。

③自民の改憲4項目

「教育環境の整備」や「参院選挙区の合区の解消」に改憲は不要。法改正で高等教育の無償化などをすればよいだけ。しかも改憲草案の教育充実が「努力規定」、これでは具体的な改善も期待できません。

③自衛隊の明記、緊急事態条項

自衛隊の明記を憲法に書き込んでも何も変わらないと政府は言います。変わらないなら書き込む必要はないはず。憲法9条



ZOOMで講演する篠田弁護士

は専守防衛の防波堤。安保法制で風穴を開け、改憲で変質させるのが一番の目的です。緊急事態条項を持つている国は戦争を想定しています。平和憲法の日本に緊急事態条項は必要なし。国会と憲法を停止、政府に全権を白紙委任することは不要であり、危険です。

ウクライナを利用して

日本が攻撃されたらどうするかと聞かれます。「なぜ日本が攻められるのですか。国民を守るのは軍拡ですか。ロシアや中国に勝る軍拡が可能ですか」と聞き返します。周りの国に脅威を与えない平和な国づくりこそ、日本を守ります。

旧満州で戦争難民となった見田千恵子さん

父親が満州電信電話会社に勤めていて、旧満州で暮らしていた見田千恵子さん。学校には水洗トイレがあったり暖房もスチームで、日本と比べると裕福な暮らしでした。

8月8日、突然、ソ連が対日



戦争体験を語る見田千恵子さん

に帰りたいよ」と泣き叫びます。親もいらだつていたのでしよう。すぐに手を上げます。見田さんが身を挺して「叩かないで」と子どもをかばい、何度叩かれたか分かりません。

近所の「より子」ちゃん

近所に来年小学校にあがる女の子がいました。ランドセルをもって逃げ、なにかあると「学校に行くの」とそればかり言っていました。

11月ころ、発疹チフスが流行しました。40度を超える熱を出しても病院はやってません。できることは水を冷やすことだけ。「白いご飯を食べたい」と何度も泣いて、とうとう亡くなりました。葬式もできません。夏の間に掘っておいた大きな穴に、ランドセルをしょわせ、母親

難民生活を送って

ようやく宿屋に集団で身を寄せることができました。ソ連兵に怯えながら難民生活が長期化します。

中国人の人民政府からコウリヤンや日本から略奪した味噌・醤油が配給になりました。自家製の野菜や市場で仕入れた野菜で、三度三度おじやです。子どもは、「おなかですいた」「家



難民ほど辛いものはない。ウクライナの人はどうしているのか？それを考えるとじっとしてられない。